



旧岩瀬町・真壁町・大和村が合併して誕生した桜川市では、戦後の急速な都市化の進展や人口増加を背景にして、主に市街化のコンパクトに主眼をおいた都市計画を定め、これによる都市づくりを進めてきました。

しかし、近年における都市化の終息、人口の減少や地域の高齢化などの社会経済状況の変化、市民の皆様の多様化する価値観や生活形態などに対応し、魅力ある都市づくりを進めるためには、従来型の都市づくりではなく、桜川市における今後の都市のあり方を見定めながら、これらを踏まえた都市計画の活用やまちづくりの推進が求められております。

まちづくりに関連する様々な分野の調査研究を行い、今後の桜川市の都市のあり方とその望ましい将来像を検討するため、東京大学大学院教授 大西 隆 氏を委員長とする「桜川市都市のあり方研究会」が取りまとめを行った「桜川市都市のあり方検討報告書」。今後、この報告書を都市計画マスタープラン策定の基本方針として活用してまいります。

を策定するにあたり、その基本的方針を「桜川市都市のあり方検討報告書」として、取りまとめました。今月号では、その概要をお知らせいたします。

土地の合理的な利用を図るための「都市計画」

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な生活・機能的な都市活動を確保するために適正な制限をかけて土地の合理的な利用を図るものです。

桜川市における都市計画マスタープラン

桜川市では、平成17年の合併以来、旧町村で策定された各都市計画マスタープランがそのまま引継がれてきました。このマスタープランは中長期的視点で策定されており、すが、昨今の激しい都市の状況変化に柔軟かつ適切に対応し、よりよい桜川市を目指したまちづくりを展開していくため「桜川市都市計画マスタープラン」の策定に着手いたします。

都市を取り巻く新たな課題

全世界的な課題としては、自然環境の維持保全・環境負荷の低減など。国内は少子高齢化の進展・農林業をはじめ地域産業の空洞化・地方分権化・厳しい財政状況などが挙げられます。

身近な問題に目を向けると、空き家・耕作放棄地の増加と森林の荒廃・十分な生活（医療・買い物・交通）サービスが受けられないこと、地域活動の低下など、特に高齢化・少子化の影響に起因すると思われる問題が、区長アンケートより寄せられています。

これらの課題解決には、これまでの経験や他事例の模倣では限界があり、新たな対処が必要とされています。

桜川市における土地利用の特徴

桜川市の土地利用状況の変

化は、都市化の進んだ市町村に比べ少ないと言えます。また、過去の調査によると、市民の皆様の多くが「自然環境」を桜川市の魅力として捉えております。これは、自然と田園が調和した現在の土地利用を維持していくあり方が期待されていると言えるでしょう。

一方で、現在の法制度では対処しにくい土地利用（空き家、耕作放棄や資材置き場など）が身近な場所で発生し、今後も増えていくことが懸念されています。また、集落によっては、住宅などの建設に対する厳しい制限が要因となり、人口減少に拍車をかけているといった指摘も見られます。

東京大学との協働により都市のあり方を検討

このように、課題の複雑化・関わる市民の皆様の価値観と生活の多様化が既に進んでおり、これを踏まえた将来の都市像と基本方針を見定めることは容易ではありません。

そこで、桜川市では都市計画マスタープランの策定に先立ち、東京大学との協働によ

る調査分析と都市のあり方についての議論を通じて、都市計画マスタープラン策定に向けた方針を次のように整理いたしました。



「桜川市都市のあり方検討報告会」を開催。中田市長はじめ多くの出席者から熱心な意見が出されました。

・桜川市における都市のあり方

これからの都市計画は、人口減少や高齢化を前提に将来像を考えざるを得ません。

これまでのように、人口や経済の成長によって、もたらされる暮らしに豊かさを求めることから脱却し、目指してきた方向や価値観を今一度見直し、何を大切にすべきか、何を守り、何を変化させ、何をすべきか。これらについて、市民の皆様と行政、市民間で十分に議論し、共有することが必要ではないでしょうか。

これについては、市民の皆様の生活の場であり、最も身近な集落単位から始めることが望ましいと思われま

桜川市には、誇るべき豊かな生活文化、美しい生活景が多くみられ、これらは集落単位で形成・維持されてきたという歴史があります。集落は、桜川市の空間を構成する基礎単位であるとともに、地縁的な人のつながりを背景に、協力関係、課題対応の基礎単位

でもあります。

集落における検討過程を通じて、個性的な将来像が描かれ、それに向けたまちづくり活動が各々進められていくことが期待されます。行政としても画一的な施策から脱却し、この多様性を尊重し、支援する姿勢が求められます。

その結果「多様性と活力を持ち合わせた数多くの集落」により構成され、時代の変化に強い桜川市の都市像が構想されます。

・策定に向けた基本的な考え方

これまで主に行政が行ってきた計画策定や調整などのうち、身近なものについては、集落が主体的に実行できることを目指しております。

行政の役割としては、集落における計画策定などを支援し、必要に応じて定められた

計画を法的に位置づける手続きを実施すること、また集落間や隣接市町村、茨城県などとの調整などを行います。

これからの都市計画で大切なことは、行政と市民の皆様との役割を変えることと考えられます。

従って、都市計画マスタープランの策定にあたっては、
①土地利用をはじめとした空間に関する計画の整理・体系化【制度のわかりやすさを確保】を進める。
②地域のことは地域で考え選択できる仕組み【自主性・多様性が尊重された計画】を導入する。

③計画を実現するために必要な方策を持ち合わせた計画【実行性の確保】とすること。
以上、3点を基本的な考え方として進めることといたします。

市民の皆様と議論を重ね桜川市の将来像を

従来の都市計画マスタープランの策定では、その内容が市民の皆様に共有されていないこと、硬直的で時代の変化への対応が不十分となる一面もありました。

これから策定しようとする都市計画マスタープランでは、このような問題を回避するためにも、その策定過程が大切であると考えております。

本年11月に、開催を予定しておりますシンポジウムを皮切りに、市民の皆様との議論を重ね、桜川市の将来像を描いてまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

桜川市の都市計画

土地利用などに関する桜川市の将来像

「桜川市都市計画マスタープラン」の

策定に着手